

第4回事務事業に関する外部評価会議経過調書

参事	課長	主査	担当	担当			日時	平成29年1月31日(火) 午後2時00分～4時50分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

議題	(1) 平成28年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について (2) その他
----	--

出席者	1 奥 真美	2 平井 文三	3 猪股 良子
	4 大山 賢一		
	説明員		
	1 秘書広報課長(渋谷)	2 生活文化課長(菅原)	3 健康課長(遠藤)
	4 子育て支援課長(功刀)	5 児童青少年課長(田中)	6 生涯学習課長(市澤)
	事務局		
	1 企画経営室参事(土屋)	2 行政管理課長(道辻)	

【企画経営室参事】第4回事務事業に関する外部評価会議を開会する。本日は1名の委員から欠席の連絡をいただいているが、定足数に達しているので会議は成立している。早速であるが、本日の進め方について課長に説明させる。

【行政管理課長】本日の議題は、(1)平成28年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について、(2)その他、の2議題である。会議時間は14時から16時半を想定している。外部評価に付された案件は3件であるが、時間配分は、「市民と行政の情報共有」については14時から14時半、「学童保育所管理運営事業と放課後子供教室推進事業について」は14時半から15時半、「子育て相談体制について」は15時半から16時半である。案件の間に5分程度の休憩も入れたいので、時間配分にはご協力いただきたい。

(1)平成28年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について
 【企画経営室参事】それでは、平成28年度外部評価対象項目(個別評価)に関する所管課への質疑及び応答について、まずは「市民と行政の情報共有」である。前回委員から資料要求等があったので、所管課からその説明をさせる。
 —秘書広報課長及び生活文化課長より配付資料の説明等を行った—
 【行政管理課長】第3回会議において行った事業説明、また、所管課からの今ほどの説明を通じて、外部評価シートに示した評価の視点からご意見等があればいただきたい。
 【委員】ご意見箱設置事業について、メールで寄せられる意見が一番多いとのことだが、どの程度の割合を占めているか。
 【生活文化課長】メールで寄せられるご意見は75%程度を占めている。
 【委員】本事業については、寄せられたご意見に対し漏れが生じることのないよう対応していくことが重要だと考えるが、回答率はどの程度か。
 【生活文化課長】ご意見者の名前、連絡先が記載されているものについては、誹謗中傷に関する内容以外は基本的にすべて回答している。
 【委員】そういった対応をしていることも含めて広報していくことで、より市民がご意見を寄せやすくなるのではないかと思います。また、成果指標についても「継続案件となった件数」となっているが、これにつ

いても処理率とした方がよいのではないか。

【企画経営室参事】成果指標については減少を目指す指標として設定しているものであり、寄せられたご意見に対し、回答率を上げる指標とするか未回答率を下げる指標とするかといった考え方の違いだけだと考えている。

【委員】東京行政評価事務所などの東久留米市以外の相談窓口との連携はどのように行っているか。

【生活文化課長】東京行政評価事務所に相談に来られる方の相談内容としては、都政に関する事、市政に関する事と様々であるが、市政に関する事についても東京行政評価事務所が該当市等に確認しながら相談を受けている。また、本市が国政、都政に関する相談を受けることは少ないが、東京都に本市の市政に関する相談が寄せられることはある。そういった場合は東京都が本市にご意見を振り分けている。

【委員】寄せられたご意見はどのような内容か。

【生活文化課長】27年度実績である216件のご意見でいえば、苦情が107件、要望が50件、問い合わせが45件であり、多数を占めている。

【委員】成果指標である「継続案件となった件数」については、どのような内容のご意見が多いのか。

【生活文化課長】概ね苦情である。本市の回答に対して再度ご意見をいただくといったやり取りが続き、継続案件となっていることが多い。

【委員】ホームページ運営事業について、掲載した方がよいと思われる情報でも掲載されていないことがある。また、会議の結果等については更新されていても、その会議の決定事項等が各施策の関連ページに反映されておらず、関連ページへのリンクもされていないような印象を受ける。

【企画経営室参事】掲載した方がよいと思われる情報でも掲載されていないことがあるといった件については、ホームページに載せていくべき情報の整理といったご意見として承った。

【秘書広報課長】会議結果が各施策の関連ページ等に反映されていないといったことは、以前からの課題であり、所管課とともに検討していきたいと考えている。

【委員】声の広報事業について、デジター図書としてCD化して希望者に配布しているのは、広報の情報のみか。

【秘書広報課長】広報のほか、「市議会だより」、「教育委員会だより」についても配布しているが、事業費等については声の広報事業には含まれていない。

【委員】広報の目的は広く情報を伝えることであるので、文字による情報取得が困難な市民等への広報媒体として、他の媒体を活用することも考えられる。例えば、他自治体においては音声コードを活用した広報手段などがあるため、調査、検討されてはどうか。

【委員】音声を読み上げる装置は、どの程度の値段か。

【秘書広報課長】録音再生が可能なものは9万円程度、再生のみ可能なものが3万7千円程度である。視力障害を抱えている市民には購入にかかる費用の9割程度を市から補助している。

【委員】広報事業全体に関わることであるが、他自治体では民間の放送局を活用して市の情報を発信する取り組みをしているところもあるので、あわせて検討してみてもどうか。

【企画経営室参事】今ほどの、民間の情報発信事業者の活用についてもご意見として承った。

【企画経営室参事】他にご意見等ないようである。「市民と行政の情報共有」については以上とする。

【行政管理課長】次に、「学童保育所管理運営事業と放課後子供教室推進事業について」である。前回委員から資料要求等があったので、所管課からその説明をさせる。

—児童青少年課長及び生涯学習課長より配付資料の説明等を行った—

【企画経営室参事】ご意見をいただく前に、両事業の現在の課題について、所管課長からお話をいただきたい。

【児童青少年課長】学童保育所については、法改正により、平成27年度から学童保育の対象者が小学3年生までの児童から小学6年生までの児童となった。これに伴い、学童保育を行う教室等の場所及び職員の確保ができておらず、入所を希望しても入所できない待機児童が発生している状況である。

【生涯学習課長】放課後子供教室については現在3校で実施しており、今後は小学校全校で実施していく予定である。そういった中で、委託しているシルバー人材センターからは、人材の問題により6校までしか受けられないといった話をいただいている。市内には13校の小学校があるため、残りの7校の実施にあたり民間事業者へ委託した場合は、シルバー人材センターへの委託と比較して1校あたり2倍以上の委託費がかかってしまう。また、場所についても、学校によっては参加児童数が多く、確保している教室だけでは対応できなくなる場合がある。

【企画経営室参事】両事業とも、対象年齢の引き上げや実施校の拡大をしていく中で、人員と場所の確保について課題がある状況である。こういったことも含めてご意見等があればいただきたい。

【委員】放課後子供教室については、近隣自治体ではどのように運営しているか。

【生涯学習課長】地域の方において実施している自治体、シルバー人材センターと公募による事業者等に委託して実施している自治体がある。本市が地域の方において実施する場合は、小学校ごとの会計処理となり、都の補助金を活用するためには、職員を小学校ごとに配置して領収書の記載事項等について指導していく必要がある。現在の生涯学習課の人員を考慮すると難しい。また、公募による事業者については、請け負う事業者が少なく実施校の拡大ができていないといったお話を伺っている。コーディネーターをシルバー人材センターに委託し、教育活動推進員、教育活動サポーターを公募している自治体もあるが、担当者からは、成功している学校と成功していない学校があるとも伺っている。

【委員】両事業について、何かしらの評価はしているか。

【生涯学習課長】放課後子供教室については、アンケートを実施している。本来の事業目的とは異なるところではあるが、児童を預かる事業として、保護者からは安心して預けられるといった評価をいただいている。

【委員】放課後子供教室については、学童保育所の待機児童対策としての機能も担っている側面もあるため、実施校は増やしていくことはよいと思う。両事業が拡大していく中、特にハード面の拡大が必要になると思われるが、一体型として連携していくならば、場所と時間を組み合わせて考えられることのメリットは大きいと考える。どういった事業スキームを考えているか。

【企画経営室参事】学童保育所は、学童保育所の職員として嘱託職員を直接雇用しており、一方で放課後子供教室は委託により実施しているといったことが、両事業のスキーム整理にあたっての課題となっている。各小学校においても現場では一定の連携を図ってはいるものの、実質的には事業スキームの整理はできていない状況である。

【委員】両事業を一体型として実施していくためには、市内の法人等の支援は必要ではないか。

【生涯学習課長】他自治体においては、民間事業者を活用した地域社会との交流といった体験型のプログラムを実施しているところもある。

【委員】実情はわからないが、学童保育所については、小学校4年生の春に学童保育所への入所を希望したとしても、夏休みを過ぎる頃には児童が成長し、学童保育所が不要になってくるのではないか。その場合は、一時的な待機児童に対しどう対応していくかといった問題になると思う。職員の確保については、特に有資格者の確保が求められる中で、幼稚園・小・中学校教諭の有資格者は潜在的に多いと考えられるため、比較的確保しやすいと思う。

【企画経営室参事】学童保育所の職員確保について考えている方策はあるか。

【児童青少年課長】場所については、小学校の校長先生と話をすることで、特別教室を借りて、所舎と特別教室の職員同士で連携しながら進めていける見通しはあるが、職員の確保については、見通しがたっていない。現在の取り組みとして、職員募集説明会を毎月開催し、ハローワークでも職員を募集している。また、近隣の児童福祉関係の学部がある大学に、大学卒業後の就職先として学童保育所を選択してもらえるよう話を進めているところである。

【委員】ハローワークでの募集ではどの程度の紹介があるのか。

【児童青少年課長】月に2、3人程度であるが、嘱託職員ではなく臨時職員で働きたいという方が多い。また、4月採用の募集については応募があるが、年度途中では応募が少なくなる傾向がある。

【委員】嘱託職員と臨時職員の勤務条件はどうなっているのか。

【児童青少年課長】嘱託職員は週4日勤務で月給制であり、子どもと直接接して生活の場の指導をしている。臨時職員はその補助を行っており、時給制である。

【企画経営室参事】他自治体の状況を見ても直営で実施しているところが多いが、職員の確保の問題から、委託や指定管理者制度を活用しながら事業を実施しているところもある。市としては、サービス提供ができていないことが一番の課題なので、様々な方策を検討する必要があると考えている。

【委員】職員募集説明会とはどのようなものか。

【児童青少年課長】学童保育所の業務内容が知られていないといった実態があるため、主に業務内容の説明をしている。

【委員】業務内容を知ってもらおうといった観点であれば見学会も実施した方がよいのではないか。

【児童青少年課長】見学会は実施していないが、業務内容をわかりやすく説明するとともに、現場の様子についても説明をしている。

【委員】両事業の実施場所の確保については、学校側の協力が不可欠である。両事業を一体的にやってく中で、特別教室を借りていく必要があるといったことのほか、両事業の内容や現場の状況を理解している学校関係者が調整役となってくれば、連携もできてくるのではないかと思う。

【企画経営室参事】他にご意見等ないようである。「学童保育所管理運営事業と放課後子供教室推進事業について」は以上とする。

【行政管理課長】最後に、「子育て相談体制について」である。前回委員から資料要求等があったので、所管課からその説明をさせる。

—健康課長、子育て支援課長及び児童青少年課長より配付資料の説明等を行った—

【行政管理課長】第3回会議において行った事業説明、また、所管課からの今ほどの説明を通じて、外部評価シートに示した評価の視点からご意見等があればいただきたい。

【委員】参考資料「各個別相談事業における従事職種一覧」にある④の事業は随時実施しているとのことだが、①から③の事業を実施する際には、④の職員が対応していると考えてよいのか。

【健康課長】そうである。その上で足りない人員については、①から③の事業実施時に雇い上げをしている。

【企画経営室参事】子育て相談事業については、所管課が各々で対応している事業である。先程所管課からも説明があったとおり、国からも切れ目のない相談体制が求められている中で、本市がどう子育て相談事業を運営していくかといった点からご意見をいただければと考えている。

【委員】子育て世代包括支援センターとは施設ではないのか。

【子育て支援課長】施設ではなく、切れ目のない支援をするための仕組みを表すものである。

【委員】市民からすれば、何かを相談したいときにどこに相談すればよいのかわからないため、相談事業の入口についてはわかりやすくした方がよい。例えば、母子手帳にそういった情報が記載されていないのか。

【健康課主査】記載していないが、相談事業の入口として活用できる可能性はある。

【委員】現在の体制として、まずどこに相談されることが多いのか。

【健康課主査】健康課に相談されることが多い。どこに相談があっても、必要があれば適切などころにつないでいる。相談事業の入口といった話であれば、現在は特に決まっていない。

【委員】切れ目のない支援といったことからすれば、ワンストップサービスが展開できればより望ましいが、実際は所管課が分かれており、提供しているサービスも多様なので難しいと思う。サービスが多様であることが市民にとってわかりにくい原因ともなっているため、相談事業の入口を情報の受け口として集約し、そこから適切な場所につないでいくといった仕組みを整理していった方がよいのではないのか。

【委員】国がいう切れ目のない支援の中で重要なのは、各自治体に合わせた情報共有の仕組みの整理だと考える。医療用の電子カルテのように、個人情報保護法等に配慮した情報共有の仕組みが求められているのではないのか。また、相談事業における活動指標や成果指標をみても内容がバラバラであるので、これも揃えた方がよいと思う。

【委員】関係課での連絡会議のようなものは実施しているのか。

【児童青少年課長】わくわく健康プラザ内の健康課と子ども家庭支援センターについては、連絡会を設けており、必要に応じて情報共有をしている。また、健康診断に来られた方に他のサービスを紹介するなどの連携もしている。

【企画経営室参事】相談事業の入口や、その後の仕分けの仕組みづくりが必要だといったご意見を伺ったところであるが、入口で受けた相談を解決までの流れの中でどう整理していくかといったことも課題だと感じている。また、個人情報保護しつつ連携していく中で、相談事業の実施場所が離れているといったことも課題である。所管課において、こういった課題への対応策はあるか。

【子育て支援課長】現時点ではない。委員からお話があった母子手帳の交付のところでの仕組みづくりなども含め、関係部署と協議、調整を図りつつ検討していきたいと考えている。

【委員】子育ての途中で転入される方にも配慮した対応が必要である。

【委員】現在の窓口が市域にある程度ばらけて配置されていることもあり、連携方法の仕組みによっては、相談窓口の入口については集約する必要はないと思う。

【企画経営室参事】他にご意見等ないようである。「子育て相談体制について」は以上とする。これで全ての案件についてご意見をいただいたが、外部評価結果の起草にあたっては、明日までご意見を受け付けた上で最終的な整理をしていくため、よろしく願います。

【行政管理課長】外部評価結果については、次回の会議前に委員へご確認いただきたいと考えているが、次回の日程は2月6日（月）となっており、時間的に非常にタイトである。事務局としても速やかな起草に努めるが、委員の確認時間もシビアになることが予想される。この点については、よろしく願います。

（2）その他

【行政管理課長】次に、その他である。事務局からの連絡は特にないが、委員から何かあるか。

【企画経営室参事】特にないようである。以上をもって、第4回事務事業に関する外部評価会議を終了とする。

—以上—